

旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画について

1 趣旨

旧富岡倉庫地区は、平成21年5月に米国から日本国に返還されました。本市では、平成16年に返還合意された市内米軍施設6施設を対象に「米軍施設返還跡地利用指針（平成18年策定）」で跡地利用の将来像を定め、この指針に沿って「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成19年策定、平成23年改定）」に掲げた具体的な取組として「横浜市返還跡地利用プロジェクト」において跡地利用の検討を進めてきたところです。

これまでのプロジェクト等における検討経過を踏まえて、旧富岡倉庫地区全体の跡地利用基本計画を次のとおり定めます。

2 決定事項

- (1) 物揚場及び隣接市有地（合計：約1.1ヘクタール）は、「港湾利用」とします。
なお、隣接する横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。
- (2) 野積場の一部及び隣接市有地（合計：約0.4ヘクタール）は、「衛生研究所の再整備」を進めます。
- (3) 野積場の西側に隣接する北台川に沿って、野積場の一部と衛生研究所の敷地内に「下水道管理用通路の整備」を進めます。
- (4) 野積場の残りの部分については、引き続き導入機能等の検討を進めながら国と国有地の処分について協議します。
- (5) 地元からの要望でもあるプロムナード整備については、「海と丘をむすぶ軸の形成」を踏まえて検討を進めます。なお、衛生研究所の敷地から富岡総合公園までは、当地区南側の国家公務員宿舎において国があり方検討を行っていることから、その動向を見据えながら進めます。

3 地区の概要等

- (1) 所在地
金沢区富岡東二丁目、鳥浜町
- (2) 土地面積
ア 物揚場（国有地）：4,832㎡
イ 野積場（国有地）：24,156㎡

(3) 概要

昭和45年まで米陸軍貯蔵局の出先として、倉庫、野積場、ヘリポート、物揚場、射撃場等があり、横浜ノース・ドックの予備的施設でありましたが、昭和46年2月に大部分が返還され、富岡総合公園や機動隊訓練場等として利用されています。残りの部分は、物揚場、野積場として使用されていました。

4 経過

- 昭和20年 9月 米陸軍の通信修理隊施設として接收。
- 昭和46年 1月 日米合同委員会で富岡倉庫地区の一部の返還が合意。
- 昭和46年 2月 土地312, 573㎡が返還。
- 昭和47年 5月 国有財産地方審議会において、返還跡地の利用計画が決定。
- 昭和49年 2月 横浜市が返還跡地の公園部分を富岡総合公園として使用開始。
- 平成16年10月 日米合同委員会で返還の方針が合意。
- 平成21年 5月 上記、土地28, 988㎡が返還され、これにより全部返還が実現。

